

会 議 録

1 会議名

第1回上越市同和対策等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) あいさつ（公開）

(2) 会長、副会長の選出（公開）

(3) 議事（公開）

① 第5次人権総合計画実施計画について

② 人権・同和問題に関する市民意識調査について

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和6年10月30日（水）午前9時30分から午前11時40分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席者名（敬称略）

・委員：磯貝会長、佐藤副会長、江村委員、嶋田委員、紫委員、村山委員、松岡委員、尾崎委員、刀根委員、長尾委員、石戸委員

・事務局：石井総合政策部長、岩崎多文化共生課長、中村市民課長、丸田福祉課長、高宮すこやかなくらし支援室長、内田生活援護課副課長、橋本高齢者支援課副課長、柳澤健康づくり推進課統括保健師長、田中こども・子育て部参事、笹川産業政策課長、小林学校教育課長、竹内社会教育課副課長、浅野男女共同参画推進センター所長、加藤人権・同和対策室長、荒木人権・同和対策室副室長

8 発言の内容

(1) あいさつ

石井総合政策部長あいさつ

(2) 会長、副会長の選出

会長に磯貝委員、副会長に佐藤委員を選出

(3) 議事

①第5次人権総合計画実施計画について

資料に基づき、加藤人権・同和対策室長が概要を説明

【磯貝会長】

- ・まず、第2章から第3章について、ご質問やご意見があれば発言してほしい。
- ・本人通知制度について、本年度は研修会等の開催形態に応じて会場で登録受付を実施したとあるが、その反応とその場での登録状況はどうだったか。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・今年度から登録を促す取組として、市民セミナー等においてスライドを使用して具体的に本人通知制度の趣旨、国内で発生した事案等を説明した。参加者の中には制度の名前を聞いてはいたが具体的な内容は知らなかったもので、説明を聞いて登録したいという方もいた。

【嶋田委員】

- ・本人通知制度の評価はAとなっているが、登録者数が増えないのはどこに問題があるのか。本人通知制度を他人事のように考えていると思われるので、自分事として考えてもらえるように啓発をしていただけるとありがたい。以前はマイナンバーカードの手続き時に登録を促進してもらったと記憶しており、本人通知制度に登録しやすい方法を考えてもらいたい。

【中村市民課長】

- ・登録者数はコロナ禍においても年間200件程度を確保してきており、マイナンバーカードの登録会場での啓発の機会があったことも有効であった。今年度は市民セミナー等の会場での説明と申請書を配布したほか、その場で提出を受け付けるなどの改善を行い、登録者数も増加している。
- ・制度の利用者の中には、戸籍等の発行を停止する制度であると勘違いをされる場合があるので、正確な情報を伝えて啓発したい。また、登録者に戸籍等の請求があっ

たことを通知すると、驚いて内容を確認する問合せがあるが、その際には適正な審査をして発行した旨を説明している。

【磯貝会長】

- ・担当は市民課であるが、その他の部署においても、例えば民生委員や人権擁護委員などの会議を開催していると思うので、その際に関係課の職員が本人通知制度の説明をすると、各会への周知ができ登録者の増加にもつながると思われるのでご尽力いただきたい。

【村山委員】

- ・新規採用職員への研修を2回実施していることは非常に良いことと思う。研修で得たことと窓口業務や電話対応等の実務とのつながりは把握しているか。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・新規採用時にしっかりとした人権意識を持ち各業務に当たることが重要であるため、人権全般と同和問題の2回の研修会を開催した。実務面では、窓口において「上越市の同和地区はどこか」との問合せに対し、「そういった問合せにはお答えできません」というような具体例を挙げて説明している。

【磯貝会長】

- ・新潟県の保育・幼児教育における同和教育はまだまだ進んでいないと聞いている。参加した保育士の方々には研修会で得たことを職場で共有化し、学びを広めていただきたい。
- ・人権啓発用町内回覧板とあるが、私の町内会では人権啓発用回覧板を見たことがない。どれくらいの町内会が希望しているのか。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・人権啓発用町内回覧板は3年に1度、国の委託金を活用して作成しており、更新を希望する町内会に年間で約300冊を配布している。

【磯貝会長】

- ・今年の現地研修会において、特筆すべき状況等あれば教えていただきたい。

【嶋田委員】

- ・参加者からは一生懸命に聞いていただいている、問題になるような事案はない。また、質疑の中で下越や中越から異動してきた教職員からは、部落問題学習の授業や

現地研修会を実施していることについて評価する声を聞いている。ただし、数多くの研修を4人の講師が分担しており、負担を掛けていると思っている。

【磯貝会長】

- ・幼児保育課が担当している保育関係職員の資質の向上について、東本町小学校の研究会に1人が参加しているが、保育園の実情を考えると遠方から保育士を派遣するのは難しい部分があるのではないかと考える。1つの案として、学校教育課が中学校単位で指定校制度を行っているので、保育園・幼稚園等からも参加できるようにすれば研修の機会が増えるのではないかと。

【小林学校教育課長】

- ・研修会等の機会を確保しなければならないと考えている。今後、研修会等に保育園・幼稚園等の職員にも参加してもらえよう、周知していきたい。

【村山委員】

- ・人権同和関係図書資料の整備、貸出等という文言があるが、同和という言葉を使用しないという観点から、「同和問題関係図書」または「同和教育関係図書」とするほうが一貫性あるのではないかと考えるのでご検討いただきたい。
- ・人権を考える講話会等に参加された方に、副読本「生きる」を貸し出したところ、内容が詳しく全般的なことが書かれていることに大変感銘を受けられ、公民館等の市民が触れやすい場所に置くことができないかとの声をいただいたのでお伝えする。

【竹内社会教育課副課長】

- ・図書資料の記載方法については、検討させていただく。副読本「生きる」の公民館等への配置についても相談・調整して可能かどうか確認したい。

【磯貝会長】

- ・次に第4章から第6章について、ご質問やご意見があれば発言してほしい。

【村山委員】

- ・歩道の点字ブロックの周囲に雑草が放置されているのを見かけるが、障害者の方々をないがしろにしているという感覚になってしまうのではないかと。施設の点検等は各担当部署で行われていると思うが、バリアフリーの観点から状況の把握もしたほうがよいと感じた。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・各施設において「人にやさしいまちづくり」という考え方を基本に対応することになっている。施設を維持管理する中でご指摘いただいた点字ブロックのような状況はあるかと思う。人権という側面からも各施設において適切に点検できるよう、市全体として取り組んでいく必要があると思う。

【磯貝会長】

- ・成年後見制度について、障害のある人だけでなく高齢者にも関わるが、市内で成年後見制度を利用している人はどの程度いるのか。

【丸田福祉課長】

- ・新潟家庭裁判所の資料によると、令和5年10月に上越市で成年後見制度を利用しているのは456人である。成年後見制度は利用者の判断能力に応じて大きく3段階に分かれ、その内訳は「後見、268人」、「補佐、142人」、「補助、43人」のほか、今後判断能力が低下した場合を想定して、判断能力がしっかりしているうちに手続きをしておく「任意後見、3人」となっている。

【磯貝会長】

- ・障害のある人の就労に関して、刀根委員から実情等を知らせてもらえればと思う。

【刀根委員】

- ・障害者雇用促進法の改正により、令和6年4月から法定雇用率が従来の2.3%から2.5%に上がり、従業員規模が40人以上の企業に障害のある人を雇い入れる義務が課せられている。また、雇用率は段階的に引き上げられるため、令和8年7月には2.7%となる。令和5年6月1日の時点でハローワーク上越管内の障害者雇用率が2.52%となっており、昨年の段階で法定雇用率を上回っている。今年の数値については現在集計中である。法定雇用率を下回ることはないと思われるが、今年には新たに対象となる事業所が増えることから、対象の企業を集中的に指導している。
- ・障害者の就職について、昨日、障害者の合同就職面接会を開催したところ、雇用率未達成企業を中心に20社から参加があった。求職者は57名で、面接会で即決という事案は無かったと思われるが、再面接等を重ね1人でも多くの就職につなげていきたい。

【村山委員】

- ・障害のある人の就労機会拡大のために認定労働者に働き掛けるとあるが、「認定農業者」とはどういう農業者か。認定農業者が少ないと障害者の雇用は減ってしまうと考えてよいか。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・障害のある人が農業関係で就労する機会を創出する取組であり、ある程度の規模の農業者に働き掛けを行っているということと思われる。本日は担当の農政課が出席していないため、会議録においてご質問へ回答させていただきたい。

※農政課の回答

- ・認定農業者とは、地域農業を支える担い手として市が認定した農業者である。高齢化等により農地を任せたい農家が増えているため、認定農業者の経営面積が拡大している。認定農業者への農地の集積率（市内の耕作面積に占める認定農業者等が耕作する割合）は年々上昇していることから、一概に認定農業者が減少したからといって雇用の機会が減少することにつながるものではないと考えている。

【村山委員】

- ・全ての学校で男女平等教育が実践されてきているが、教育機関を出てからが一番難しくなるという現実がある。社会の枠組みも依然として変わらない。そのような中、出前講座を中心に事業所に啓発を行っているが、その参加形態や開催形態について教えてもらいたい。
- ・講座を開催した事業所において男女共同参画や女性の活躍などの機運が高まってきているという印象はあるか。

【浅野男女共同参画推進センター所長】

- ・出前講座については、年度当初に広報上越に出前講座の案内を掲載し、企業や学校、市民団体に呼び掛けている。各事業所等から希望する講座の実施依頼書の提出を受け、男女共同参画推進センターが講師の手配や旅費の負担等のコーディネートをして講座を実施する事業となっている。
- ・企業の出前講座ではハラスメントやワークライフバランスの推進に関するものが多い。ただ近年は女性活躍ということで、女性の従業員に対する意識啓発の講座を希望する企業が多くなっている。

【村山委員】

- ・学校で働く女性教職員の活躍推進について、国県の方向性もあり管理職への登用が一つの基準になることは理解できるが、女性活躍イコール管理職への登用なのかという疑問も感じる。女性の登用率を伸ばしつつも、女性の活躍とは何であるかということとは再考しなければいけない時期ではないか。

【磯貝会長】

- ・村山委員の意見は、今後の計画を進めていく上での参考としてほしい。

【佐藤副会長】

- ・女性に対する暴力防止に関し、今年度、新たに統括女性相談員を配置し強化を図ったとあるが、その内容はどのようなものか。

【浅野男女共同参画推進センター所長】

- ・女性相談員は、これまでは売春防止法やDV防止法に基づいていたが、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」という新しい法律、いわゆる女性支援新法が施行され、女性相談員の配置について定められた。
- ・当市における3人の相談体制は変わらないが、特に経験が豊富な女性相談員がリーダーシップを発揮し、情報共有や適切な支援方法を指導できるよう、「統括女性相談員」として新たな職位を設け、連携先との窓口としての役割を持たせることで体制を強化した。なお、国は困難な問題を抱える女性の自立支援に力を入れており、この統括女性相談員の配置には国庫補助金を活用している。

【磯貝会長】

- ・固定的性別役割分担に関連し、市の男性職員の育児休業取得率はどのくらいか。

【浅野男女共同参画推進センター所長】

- ・人事課で把握している数字なので、最新の数値を確認させていただきたい。

※人事課の回答

- ・直近の令和5年度は、対象者22人のうち取得者は16人となっており、取得率は72.7%である。

【村山委員】

- ・東京都のある区で外国人の方が災害時に避難所に行ったところ、ここは地域の方の避難所なので外国人の方は入れないと言われ、その方は別の避難所を探すしかなかったという新聞報道があった。令和6年1月1日に発生した地震において、外国人

の方々の避難状況等について、困難な部分や課題はあったのか具体的に教えていただきたい。

【岩崎多文化共生課長】

- ・現在、頸城区に外国人の方が多く居住している状況があり、今回の地震においては、外国人の方を含め誰もが避難所に入れる状態であった。ただ、日本の基本的なルールが分からず、靴のまま中に入ってしまうようなこともあった。避難の期間はそれほど長くなかったがいろいろとトラブルがあり、言葉が伝わらないことについては、地域で英語ができる方などが率先して対応されたようである。
- ・今後、同じような災害が発生することを想定し、現在、頸城区総合事務所が中心となり、外国人を雇用している企業に向けて研修会を開催している。現在の取組としては各企業にいる外国人リーダーに集まってもらい、基本的な災害のレベルの意味や災害発生時に最初に取りべき行動などについて、地域住民の方とともに研修を進めている。

【佐藤副会長】

- ・市内の外国人市民は2,300人を超え、人口の1.2%という割合は県下でも高いと思う。外国人の方が災害に対する情報を持っていないことや情報を得ることが困難なことが悩ましい。防災アプリなどの各種デジタルツールを構築して広めることは有効であるが、停電などで使用できない場合もあるので、やはり人とのつながりが一番求められている。
- ・今回の地震では、実際に近所の方がやさしい日本語で避難を促したという事例があったので、やさしい日本語を周知して広めてほしい。外国人の方から防災無線が聞きづらいという話もあったので、すでに災害情報の発信を行っているFM上越と多文化共生課が協力し、やさしい日本語、英語をどのように運営するかという検討も始まっている。
- ・上越市では採用試験において全ての職種に国籍要件を設けないこととしているが、外国人の雇用数はどの程度か。
- ・上越市では家族を連れてくる外国人が多いが、保育園や学校では頑張って対応している。教職員の資質向上の取組として、経験豊富な小学校の資料を各校へ配布するとあるが、日本語や各教科の指導方法に関する研修会を開催してもらいたい。

- ・外国人市民に向けた生活日本語教室では、「生活に必要な最低限の日本語」を学習する機会を提供するとしているが、来日し上越に来る外国人も多様化しており、「最低限」をなくし「生活に必要な日本語」としたほうがよいのではないか。
- ・災害時の外国人への支援では、危機管理課が担当しアプリの構築に取り組んでいただいている。また、災害対策本部が設置された際には「多言語支援センター」の立ち上げが必要となるが、今年度、社会福祉協議会と国際交流協会が意見交換を行った。多言語支援センターが当計画において位置付けられ協議が行われていることに感謝する。

【小林学校教育課長】

- ・学校等において、外国にルーツのある子どもたちが大変多くなっている状況は把握している。対象の児童・生徒が学校生活に適応し意欲を持って日本語や教科の学びに取り組めるよう、来年度は経験豊富な職員から支援に役立つ知識や情報を得るための連絡会の開催を考えている。

※人事課の回答

- ・外国籍と思われる方は、外国語指導助手（19人）などの職種で合計22人を任用している（全て会計年度任用職員）。

【磯貝会長】

- ・外国にルーツのある子どもたちの増加に伴い、宗教や食生活も多様化していると思われるが、保育園や学校の給食において配慮を要する事案は実際にあるのか。

【小林学校教育課長】

- ・学校給食は教育総務課で担当しており、本日は資料がないため確認した上でお答えさせていただきたい。

※教育総務課の回答

- ・市立小中学校において、宗教上の理由で豚肉などの特定食材を含む給食を食べずに、家庭から弁当を持参する児童生徒は数名いる。このほか、特定材料を除去した給食を提供している学校もあるが、全数の把握はしていない。

※幼児保育課の回答

- ・市立保育園において、宗教上の理由で特定の食材を口にできない児童の入園はないが、今後そのような場合は、保護者と丁寧な話し合いを行い状況に合わせた対応を

検討したい。

【岩崎多文化共生課長】

- ・今年度、多文化共生課では頸城区を中心に地域の外国人を支援するため、フィリピン出身の職員を配置した。当該職員は保育園等で外国人保護者と保育士が言葉の違いで意思疎通が困難な場面に同席して相談を受けるなどの支援を行っている。例えば、フィリピンでは具材を混ぜ合わせて食べる文化があり、子どもたちが日本の給食に馴染むのが難しい場合もあるので、保育園では日本の文化や食べ方を説明することで理解を促している。

【磯貝会長】

- ・次に第7章から第9章について、ご質問やご意見があれば発言してほしい。

【長尾委員】

- ・今回から審議会に参加しているが、人権は幅が広く奥深いと感じている。身近なところでは学校でのいじめに関して、時期は異なるが加害者側と被害者側のそれぞれの子どもと関わるがあったが、やはり被害者側に立たないとその痛みは分からないと思った。これらの経験と審議会に参加したことをきっかけとして、人権についての理解を深め、子どもたちの支援を続けたいと思った。

【松岡委員】

- ・今の話を聞いて、人権教育・同和教育に関わる立場として、いじめ問題は大きな人権問題であるという捉えを教職員、保護者、子どもとともに向かい合い、取り組んでいくことが必要であると改めて感じた。

【磯貝会長】

- ・せっかくの機会なので、11月中旬に東本町小学校で開催される、いじめ問題や部落差別問題に関する授業公開を行う研修会について、委員や行政職員に紹介していただきたい。

【松岡委員】

- ・東本町小学校では毎年、同和教育研修会を開催しており、今年は11月15日に開催する予定である。学年に応じて、身近ないじめ問題や部落差別問題などについて、資料や体験活動を元に真正面から向き合った授業に取り組む。埼玉県から講師を迎えて講演会も開催するので多くの方から出席いただけるとありがたい。

- ・参加者は約 300 人で内訳は教職員と保護者が多い。もう少し市民の方々にもお越しいただけるように周知していきたいので、市からも協力をいただければと思っている。

【村山委員】

- ・キャリア教育では講師を派遣するマナー講習会を実施するとの記載があるが、職業体験の受入れに当たり、事業所等から生徒のマナーが悪いので講習会をしてほしいという要望があり始まったのか。キャリア教育の事業として実施するマナー講習会には違和感があるので経緯を知りたい。

【小林学校教育課長】

- ・マナー講習会については、事業所から要望があって行っているのではなく、職業体験に当たっての心構えを生徒に伝えるということもあり実施している。

【村山委員】

- ・キャリア教育は社会全体で子どもを育てていくことであり、子どもたちが自分の生き方や職業選択を考える重要な機会であると思う。学校は社会性を育成する場であり、キャリア教育の職場体験を通じて子どもは社会を学び、社会は子どもの実態を知る。人権総合計画におけるキャリア教育の事業として、マナー講習会を実施することを載せる必要があるのか疑問に感じた。

【尾崎委員】

- ・マナー講習会は職場体験前に、例えば挨拶や心構えを習うということだけではないため、「マナー講習」という言葉は考え直した方がよいと思う。単にマナーを習うだけではなく、働くことの意義や考え方、大切にしていること、人とのかかわり方など様々なことを社会の先輩から教えていただいている。

【磯貝会長】

- ・マナー講習会に関する意見について、担当の学校教育課において内容等を精査して検討いただきたい。

【佐藤副会長】

- ・子どもの虐待予防の推進に関して、子どもに対する叱り方も国によって違いがあり、例えばしつけとして膝から下を定規で叩くという国もあり、外国の習慣や文化を理解することも大切である。

- ・外国人の子どもが学校を休んで親に代わって通訳をする例があるが、これはヤングケアラーになるので、行政の窓口では学校への連絡をお願いしたい。
- ・学校に通う子どもの増加に伴い、発達支援の対象者も増加している。外国人の親は発達支援に関する考え方も多様であり、学校に行かせないという国もある。外国人が増加している現状を踏まえて、全て行政サービスにおいて外国人ありきで考えていただきたい。

【田中こども・子育て部参事】

- ・様々な文化の違いについて、日々現場からの声を聞き、各々の家庭の状況に合わせ、保護者、学校や保育園、地域の方々と連携しながら対応させていただいている。本当に様々な国の方たちがいるため、その国の方々に合わせた対応を今後も進めていきたい。

【磯貝会長】

- ・第9章の様々な人権問題への対応に関して、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行した。当初、学校では人権侵害が起こることを予測しながら様々な取組を行ったが、最近の状況はどうか。「コロナで休んだ」とは言わないと思うが、風邪などで欠席する児童生徒への配布物等はどう対応しているのか。

【尾崎委員】

- ・現在、児童生徒1人に1台ずつ貸与しているタブレット端末を活用して、大事な情報を提供している。

【磯貝会長】

- ・「刑を終えて出所した人に対する偏見・差別」ということで、地域にいる保護司の方が非常に活躍されているが、全国的になり手がいないと聞いている。上越市での充足率はどうか。

【丸田福祉課長】

- ・令和6年10月現在、上越市には保護司が82人いて、定員の86人に対して4人少ない状況である。保護司会では充足率を上げるため、上越市内に4つあるブロック毎に声掛けや推薦をしてもらい、来年の10月には充足率が100%になる見込みであると聞いている。

②人権・同和問題に関する市民意識調査について

資料に基づき、加藤人権・同和対策室長が概要を説明

【磯貝会長】

- ・説明に対するご質問やご意見があれば発言してほしい。

【嶋田委員】

- ・前回調査の問 24 にある「被差別部落や同和問題について初めてしったきっかけ」について、回答の選択肢は「テレビ・ラジオ・新聞・インターネット等」とまとめて書いてあるが、最近はインターネットの問題はとても大事な問題であり、インターネットという選択肢を分けていただけるとありがたい。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・時代の変化により情報を得る機会も変わってきている。いただいた意見を踏まえ、今後検討を進めていきたい。

【村山委員】

- ・問 25 は被差別部落の起源についての問いであるが、選択肢の中に起源として間違っただけのものがあり、そのことで誤った知識が強化される恐れがある。正しい説明を補足するような記載を加えることが必要と思う。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・いただいた意見を踏まえ、今後検討を進めていきたい。

【尾崎委員】

- ・問 11 は他の設問と構成が異なると感じるので検討が必要と思う。

【村山委員】

- ・同じく、問 11 の選択肢に「いちがいにはいけない」とあるが、何を知りたいのかという疑問を持った。条件付きで容認という考えを聞きたいから「いちがいに」としているのか。同じ選択肢が他にも 1 つあるので検討が必要と思う。

【加藤人権・同和対策室長】

- ・いただいた意見を踏まえ、今後検討を進めていきたい。

【磯貝会長】

- ・アンケートに関わるご意見について、素案作成時に加味していただければと思う。

③その他

資料に基づき、加藤人権・同和対策室長が概要を説明

委員への配布資料について荒木人権・同和対策室副室長が説明

・令和6年度版人権・同和対策事業の概要

【磯貝会長】

・以上で予定していた本日の議事は終了する。これで私の役割を解かせていただき、多くのご意見等をいただき感謝する。

8 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 人権・同和対策室

TEL：025-520-5683（直通） E-mail：jdtaisaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。